

犯罪を未然に防ごう！

犯罪の予防対策委員会

秩父市では、世界基準の安心・安全なまちづくりを進めるため、セーフコミュニティの国際認証取得に向けた活動を推進しています。今回は犯罪の予防に対する具体的な取り組みを紹介します。

警察統計をみると、市内での犯罪発生率は、全国平均、埼玉県平均と比べて低くなっています。しかし、中心市街地の粗暴犯罪等は、

県平均を上回る発生率となっています。

平成25年は、人口1,000人あたりの認知件数が、県は約1件、秩父市街地は約2件となっていました。

また、アンケートの結果によると、全体の犯罪発生件数は少ないにもかかわらず、空き巣、詐欺などの被害に不安を感じている方が多いことがわかりました。対策委員会ではこれらの分析をもとにして予防活動を推進しています。

無施錠の被害が多い！

ここ数年の発生件数をみると、市内で発生した侵入窃盗は増加傾向にあります。平成25年は56件の侵入窃盗被害がありました。そのうち6割が無施錠で被害に遭っていました(図1)。そこで、対策委員会では「鍵かけ運動」を推進し、施錠を徹底するよう呼びかけを行っています。

市内では、各町会の自主防犯組織などを中心に、これまででも多くの防犯パトロール活動が行われています。一方で、犯罪に対して不安に感じる方が多いというアンケート結果が出ています。そこで、パトロール活動を周知

パトロールカードを配布！

特に被害の多い地区へは、民生委員等の協力で鍵かけシールを配布(写真①)し、注意喚起を行いました。また、留守であれば、モノを盗まれるだけで済みますが、もしも在宅時に強盗に侵入された場合は、命の危険にさらされる可能性があります。家にいるときも施錠を心がけ、外出の際は施錠の有無を確認するようお願いします。



写真① 鍵かけシールの配布



写真② パトロールカードの配布

するため、防犯協会の協力により、「パトロールカード」を作成し、配布(写真②)する活動を開始しました。防犯パトロールを行った区域の住宅に、巡回したことを記載したカードを配布することで、市民の安心感の向上につなげることができると考えています。

犯罪者は、地域の目を嫌います。一人一人の「地域の目」が、犯罪防止の第一歩となります。不審な人を見かけた場合、あるいは、振り込め詐欺と思われる電話を受けた場合などには、警察へ連絡するようお願いいたします。

今後も、質の高い安心・安全なまちづくりに向けて、活動を推進していきたくと考えています。

問 危機管理課 ☎22-2206